

## 令和4年12月設楽町教育委員会定例会会議録

設楽町教育委員会12月定例会が、次のとおり開催された。

開会日時 令和4年12月13日 午後7時00分

閉会日時 令和4年12月13日 午後8時00分

場 所 設楽町役場 議場

### 1 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 大須賀宏明

委 員 後藤太延 村松純子 伊藤昭広 小野田治幸

### 2 欠席委員の氏名

### 3 本会議に出席した者の氏名

### 4 本会議に出席した事務局職員の氏名

教育課長 遠山雅浩

教育課課長補佐 七原智康

教育課主事 佐竹照代

### 5 議事日程

日程第1（議案第11号）

令和4年度設楽町一般会計補正予算（第5号）について

## 議 事 録

教育長 会議の定足数に達しているので、本日の会議は成立した旨を延べ、設楽町教育委員会12月定例会を宣する。

（開会 午後7時00分）

教育長 新しい教育委員の小野田さんが見えておりますので、一言、ご挨拶をお願いいたします。

委 員 田峯在住の小野田治幸です。大人になっても町に関わっていただけるような、設楽町を好きな子供たちを育てられる環境を、皆様と一緒に考えていきたいと

思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

教育長 ありがとうございます。

(教育長報告)

教育長 今月の校長会の議事録について、既にお手元に配付されていると思います。

12月議会定例会の初日に、教育関係の一般質問が2件ありましたが、その内容についても掲載していますので、御確認ください。

次に、新型コロナウイルス感染症についてです。本日の発表によると、感染者は1万3208人で、第8波では2回目となる1万人超えとのこと。感染者が1万3000人を超えるのは8月30日以来のことです。先週、愛知県知事が、第8派はピークにきているとお話しをされていましたが、今日の会見では、ピークアウトはまだまだ先というように変更されていました。

また、12月8日から1月15日まで、愛知県医療ひっ迫防止緊急アピールということで、感染症拡大防止対策を強化することになりました。今までのような厳しい行動制限はありませんが、個人に徹底した感染防止対策をお任せする、ワクチンを接種していただく、といった対策しか無くなっています。

現在の学校の状況としては、本日、田口小学校児童、設楽中学校生徒、清嶺小学校教職員の感染報告が、それぞれ1名ずつありました。先週は津具小学校、その前は名倉小学校でも感染者が出ています。

設楽町内でも、日によっては感染者が10人を超える時もあり、まだまだ気が抜けない状況になっています。校長先生方には、引きつづき感染防止対策の徹底と、感染者が出た場合の速やかな報告をお願いしています。

次に、文科省が実施した小中学校における発達障害の関係調査について、全国の通常学級に在籍する小・中学生のうち、8.8%に注意欠陥多動性障害(ADHD)等の発達障害の可能性があるとする調査結果が出ました。

この結果について、10年前より2.3%増加しているそうです。文科省の有識者会議によると、増加の原因としては、教職員や保護者の理解が進み、今まで見過ごされてきた、支援が必要な子どもに目が届くようになったことが要因の一つではないかということです。これを受け、文科省においては、検討会議を立ち上げ、議論を進めていくそうです。

また、支援の必要な児童生徒について、現在は通級という制度を利用して指導を受けられるようになっています。例えば、郡内では東栄町に通級の学級がありますので、そこに通うといった形です。

今後は各学校で対応ができるように、指導担当教員の定数化を図る、教員が

概ね 10 年目までに特別支援学級を経験するような仕組みを作る、といったことも、これから文科省で考えていく方針ということです。

先日、来年度の特別支援についての会議を役場で実施しましたが、やはり特別支援の児童生徒数は増加しています。教育委員会事務局として、しっかり対応していかなければならないと考えています。

教育長 3 11 月定例会 会議録の承認について議題とします。

教育長 令和 4 年 11 月定例会会議録について、既にお目通しをいただき、承認のサインをいただいておりますので、ここでご報告ということにいたします。

教育長 日程第 1（議案第 11 号）令和 4 年度設楽町一般会計補正予算（第 5 号）についての上程を宣します。

教育長 説明願います。

課 長 資料を御覧ください。令和 4 年度設楽町一般会計補正予算（第 5 号）について、ご説明します。なお、この件については、12 月議会定例会の初日に議決されておりますので、ご承知おきください。

資料 4 ページ、9 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費の通信運搬費についてご説明します。1 人 1 台タブレットを家庭に持ち帰る際に使用するモバイル Wi-Fi のリース料です。昨年度から今年度にかけて、各校予算から事務局予算に切り替えましたが、その中で落としていたものです。他事業の執行残が見込めないということで、補正予算として挙げています。

次に、建物（単独事業）についてです。昨年度から児童生徒に 1 人 1 台タブレットを支給していますが、今年度の 4 月から 5 月にかけて、教職員にもタブレットを支給しました。Google クラブルームというアプリを活用しています。

児童生徒の立入を想定していないため、今まで職員室にはアクセスポイントを配備していませんでした。今後は、授業準備等で児童生徒の作品や回答等の情報にアクセスするため、職員室にも配備が必要だということで、追加で設置するものです。7 校分で、125 万 3000 円を計上しています。

次に、交付金についてです。田峯小学校及び津具中学校の閉校式典事業実行委員会の事業が円滑に進むように、それぞれ 10 万円を交付金として支給します。

次に、3 目 新型コロナウイルス感染症対策費として、消耗品費と光熱水費をあげています。消耗品費については、学校保健特別対策事業補助金ということで、既に 90 万円を支給していますが、これを 14 万円増額するというので、7 校分 98 万円を計上しています。光熱水費については、現在の電気等の価格

高騰への対策のため、概算 15 万円で、7 校分 105 万円を計上しています。

次に、5 項 保健体育費です。2 目 社会体育施設管理費及び学校給食調理場費について、修繕費（維持補修）として、プール補修費をあげています。

これは、ふれあい広場スイスイパーク、温水プールのボイラーの修繕費となります。当該施設には 2 つのボイラーがあり、交互に使用して負荷軽減をしていましたが、現在、一方が故障し、もう一方にも不具合が出ております。両方故障すると、温水プールが機能せず、4 月 1 日からの運営ができなくなるということで、年度内に修繕するというものです。

次に、3 目 学校給食調理場費について、修繕費（維持補修）として、ガス漏れ受信機取替修繕費をあげています。田口共同調理場のガス漏れ検知器について、誤作動が何回かあり、年数も経っているので、受信機や電源装置等を取り替えるというものです。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。それではこの件につきまして、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

教育長 質疑がなければ採決をとります。

教育長 日程第 1（議案第 11 号）令和 4 年度設楽町一般会計補正予算（第 5 号）について、原案のとおり意見なしとして可決することとしてよろしいか。

(挙手全員)

教育長 全員一致で異議なしにつき原案のとおり可決します。

教育長 5 協議・連絡事項をお願いします。

教育長 (1) 小中学校統合の進捗状況について、説明願います。

課長補佐 資料 1 をご覧ください。統合に関しては、先月、統合だよりにて進捗状況を説明したところですが、その後の状況について説明いたします。

資料にある「令和 6 年 4 月の中学校統合に伴う、統合時 2、3 年生に対するブレザー型制服及びジャージの支給について（お知らせ）」という文書を、12 月 8 日付けで小中学校保護者に通知しました。令和 5 年度に中学生になる生徒の保護者の方から前倒し着用を求める声が多く、検討を進めたという経緯です。

このことについて、メーカーに問い合わせたところ、早くとも令和 5 年 10 月からでないと用意できない、と回答がありました。令和 5 年 4 月に入学する生徒については、今現在、入学準備に取りかかっているところであるため、取り急ぎの回答をしたところです。

内容につきましては、令和 6 年 4 月の新入生については全員ブレザーを購入

していただきますが、2・3年生に対しては、町が全生徒61人分のブレザーを支給するという事です。予算総額は300万円ほどを見込み、令和5年度の当初予算に計上する予定です。

詰襟・セーラー服型とブレザー型の二重投資による、保護者の経済負担を軽減するとともに、令和6年4月に心機一転して全員同じ制服を揃えるという趣旨があります。

また、ジャージやウインドブレーカーについても、津具中学校と設楽中学校で異なるため、それぞれ1着を支給します。津具中学校出身生徒は少人数であり、円滑な統合とするため、追加で支給をするというところです。

その他、2月の教育委員会定例会で方針を示すことを目標に、部活動や学用品、交流事業、スクールバス等についても検討を進めております。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。なお、田峯小学校の夏の体操服について、田口小学校と同一のものです。後者にのみマークが入っています。これについても、在校生には同様の対応をします。

加えて、田峯小学校には長袖の体操服がありませんが、田口小学校では使っているため、これについても対応いたします。

それでは、この件につきまして、ご質問等あればお願いします。

委員 これまでは、田峯小学校の子供たちについては、今まで着てきたものを着てくださいということでした。方針が変わり、長袖を支給するという事です。これは決定事項ですか。

教育長 はい、中学校と同様に対応します。ただ、新年度に予算を計上しますので、議会で承認されれば、というところです。

課長補佐 夏の体操服については、教育委員会に持参いただいてマークを付け、冬服は新品を支給するという考えです。

中学校のブレザーに関しては、5ヶ月後の新入生に関する事です。12月に取り急ぎ通知を出しましたが、田峯小学校の児童については、まだ2年後で余裕がありますので、4月を目途に通知をしたいと考えています。

委員 長袖は新品を支給し、半袖は今までのものにマークをつけるということですが、児童の人数は5、6人です。中学生については61人分300万円の予算がつくとのことですが、小学生の半袖についても、支給していただいてもよいのではないのでしょうか。

課長補佐 現在の田口小学校の子も自前で買っているというところで、田口小学校児

童との整合性を鑑みて、現状は半袖の支給はしないと判断しています。

委員 中学生については、詰襟の制服とブレザー型の制服の2回の支払いの負担を軽減するということでしたが、田峯小学校の子供たちも、体操服に関しては一度購入をしています。考え方としては、中学校と同じではないでしょうか。

委員 資源の有効活用という面もあります。

課長補佐 いただいたご意見を踏まえ、改めて検討をさせていただきます。

委員 田口小学校と田峯小学校の体操服は同一の品番のもので、マークの有無以外は、全く同じものになります。

設楽中学校と津具中学校は全く違うものなので、統合する際は同じものに、ということですが、田口小学校と田峯小学校の統合においては、元々同じものを着用しています。そのため、新たに支給した場合、田口小学校児童からすると、どうして田峯小学校児童だけ同じものを新しく支給するのか、という問題が発生します。

教育長 たまたま田口小学校と田峯小学校が同じものを使っており、片方がマークありということなので、マークについては入れさせてもらいますということです。

委員 ありがとうございます。田口小学校がどのような体操服を着ているのか知らなかったのですが、このような質問をいたしました。田峯小学校区の父兄についても、同じ思いを持つと思います。そのため、支給の際に今のご説明のような内容も含めてお伝えいただいた方がスムーズかと思しますので、よろしく願いします。

教育長 ありがとうございます、十分説明します。この件につきまして、他にご質問等あればお願いします。

(質疑なし)

教育長 (2) はたちを祝う会について、説明願います。

課長 資料2を御覧ください。今までの成人式について、成人年齢が18歳に下がったことにより、名称を「はたちを祝う会」に変更しています。基本的な内容については、大きな変更はありません。

期日は令和5年1月8日(日)、奥三河総合センターで実施します。対象者は最大32名です。

内容については、鏡開きを追加しました。「祝う会」なので、他の自治体でも実施している祝典の要素を新たに加え、関谷醸造さんの協力をいただきながら実施をします。活躍承諾

記念講演会は、タレント・振付師のKABA.ちゃん氏をお招きします。バラエ

ティー番組に出られていた方ですが、最近自身のジェンダーに関する経験を踏まえた講演を各所でされています。これから、従来の考え方が大きく見直されているボーダーレス社会に、成人の方々が飛び込んでいかれるということで、参考にしていただけたらという観点で選ばせていただきました。

感染症対策を万全に行い開催します。来賓については、染症拡大状況を考慮し、また、恩師の方々をお呼びしてはどうか、という考えもあり、このような形となりました。ぜひご出席をお願いいたします。説明は以上です。

教育長 それでは、この件につきまして、ご質問等あればお願いします。

委員 KABA. ちゃん氏を呼ぶにあたり、どのくらいの予算がかかっているのでしょうか。

課長 例年、予算は100万円ほど取っていますが、今回は80万円ほどで対応していただけるということです。

委員 講演時間は、1時間半ということですか。

課長 はい。予定としてはこのように組んでいますが、電車の時間に間に合えば、記念撮影にも参加していただいています。

委員 写真撮影について、教育委員の代わりに恩師の先生方に入っていた方がいいのでは、という意見を昨年出しましたが、今年はどうになりますか。

課長 恩師の方々にもお願いをしたいですが、教育委員におかれても、できれば対応をしていただきたいと思います。この件につきまして、またご案内いたします。

教育長 他にご質問等あればお願いします。

(質疑なし)

教育長 (3) 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について、説明願います。

課長 資料3を御覧ください。愛知駅伝について、新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶりの開催となります。1月14日(土)の午後0時30分スタートで、メンバー票にある方々に頑張っていただきます。要項に参加チーム数やコース、区間距離等が書いてありますので、またご覧ください。

前回大会では、それまで町村の部8位が最高位だったところ、5位に入賞し、大変素晴らしい成績を取られました。今回もその再来となればいいと思います。テレビ等の放映もありますので、ぜひ応援いただければと思います。

教育長 それでは、この件につきまして、ご質問等あればお願いします。

(質疑なし)

教育長 (4) 要望書について、私から説明いたします。

教育長 資料4を御覧ください。3件の要望事項があります。始めに、へき地教育予

算に関する陳情について説明します。これは毎年受けているもので、特に配慮を希望する3項目について挙げています。1番目はへき地・小規模校や複式学級を有する学校、寄宿舎を有する中学校の教育条件整備のため、教員配置等について、ご配慮をいただきたいということです。

2番目は、へき地・小規模校や複式学級を有する学校の教育活動活性化のため、補助事業の充実についてご配慮いただきたいということです。

3番目は、へき地・小規模校や複式学級を有する学校に勤務する教職員の勤務条件や手当について、格別のご配慮をいただきたいということです。

これについては、今までどおり、町としてできる限りの協力をする事、また、ご要望いただければ、できるものは予算措置をしたいこと、北設楽郡事務協議会等と協力しながら、県に要望をしたいと回答しています。

次に、民主的な職場体制確立の取り組みについて、教職員組合の執行委員長から要望書が提出されています。多忙化解消を始めとした勤務条件の改善や、人事に関する申し入れについて、教員の意思を十分尊重していただきたいという要望を受けています。

これについては、子供たちの教育のため、先生方には良い環境で教育をしていただきたいと思っています。そのため、引き続き協力するということと、県に話をしたいということを回答しました。

次に、学校事務職員組合から出された要望書についてです。田口小学校、東栄小学校の事務職員2人がみえ、要望をいただきました。

1番目は、総括事務長および事務長・主査昇任者の拡大に向けて、ご尽力をいただきたいということです。資料29ページに事務職員の年齢構成表がありますが、主任や主査になるのは、やはり40歳過ぎてからが多いようです。

北設にはなかなか主任や事務長がいません。去年まではベテランの事務長がいましたが、定年退職をされ、今は再任用で津具小学校や名倉小学校にみえます。そのため、もう少し主任になる年齢を引き下げる等、県と検討してくださいという内容でした。

2番目の人事異動については、職員の希望をしっかりと聞いてくださいということです。これについては、学校から上がってきた内容を十分尊重し、県に伝えますとお答えしました。

3番目の代替者の確保については、協議しながら行いますとお答えしました。

4番目の予算については、予算ですので要望にお答えできないこともありますが、教育委員会としては一生懸命対応いたします、と回答しました。説明は

以上です。

教育長 この件につきまして、ご質問等あればお願いします。

委員 資料 21 ページの 2 について、「へき地・小規模校や複式学級を有する学校の活性化のため、補助事業の充実についてご配慮を」ということですが、具体的に、この補助事業というのはどのようなものを指すのでしょうか。

教育長 へき地・小規模校については、特別な加配があり、人員を増やす等の配慮があります。その他、補助金については、事務局からお願いします。

課長補佐 補助金については、資料 23 ページにあります「ふるさと出合いの創造推進事業」が、小規模校を対象とした県の補助メニューです。設楽町の場合、集合学習などの財源として使用しており、町が補助金を上乘せし、学校に配分しています。

教育長 保護者説明会、地域懇談会等を回った際、もっと交流事業を実施してほしいという声が多くありました。現在、校長会に投げかけ、既に田峯小学校と田口小学校で、交流事業を実施していただきました。こうした事業を増やせば、やはり費用も必要なので、何とか補助の上乗せができないかと考えております。

教育長 他にご質問等あればお願いします。

(質疑なし)

教育長 (5) 儀式について、説明願います。

課長補佐 資料 5 を御覧ください。令和 5 年度の小中学校の儀式等についてです。年度始めと年度終わりの儀式につきましては、高校入試の日程がありますので、三河地域で統一しています。

年度途中の儀式につきましては、各自治体の裁量となりますが、設楽町は例年、暦通りでやっています。ただ、修了式につきましては、今年度は学校統廃合があるため、関係する 4 校については、1 日前倒しで計画をしています。

また、閉校記念式典については、田峯地区と津具地区の閉校記念式典実行委員会のお別れ会との兼ね合いがあるため、今後変更する可能性があります。現状は人が集まりやすい土曜日ということで進めています。説明は以上です。

教育長 それでは、この件につきまして、ご質問等あればお願いします。

(質疑なし)

教育長 (6) 学校閉庁日について、説明願います。

課長補佐 資料 6 を御覧ください。例年、学校閉庁日については、夏休み中 4 日、年明け 1 日となっていました。が、教職員の方の休みを推進するため、1 日増やしています。

会議・行事を行わない期間については、県教育委員会で指導されている8月9日から15日に1日足して、独自の学校閉庁日を指定します。閉庁日といっても、実際は有給休暇を取って休んでいただいておりますが、休暇のまとめ取りの推進ということで考えています。説明は以上です。

教育長 それでは、この件につきまして、ご質問等あればお願いします。

(質疑なし)

教育長 (7) 人事案件等については非公開となりますので、6 当面の行事予定について、説明願います。

課長 はたちを祝う会を、1月8日に実施します。その後、1月10日に人事面談、1月14日に市町村対抗駅伝、1月23日に教育長協議会、1月27日に人事面談、2月24日に北設楽町局事務協議会があります。教育長と職務代理に、それぞれ対応していただきます。説明は以上です。

教育長 人事面談は2回ありますが、これは、新城設楽教育事務所、設楽指導室の室長と、来年度の教職員人事について面談を実施するというものです。

では、この件につきまして、ご質問等あればお願いします。

(質疑なし)

教育長 それでは5 その他に入ります。何かご意見はありますか。

委員 先ほど、交流事業についてお話がありました。関連して、児童生徒の移動の際、10人以上の場合は町のバス運転手に送迎していただき、それ以下の場合は教職員で対応すると聞いています。

これについては、人数も減っていますし、学年ごとに交流事業を行う場合、どうしても少人数で移動する必要が出てくると思います。都度、校長先生や管理職の先生方が送迎をされるとなると、働き方改革、拘束時間の面でもあまり望ましくないかと思われれます。見直しや再検討はできないのでしょうか。

教育長 先日、田峯小学校が名古屋に行く際、そのようなお話があり、校長会から同様の内容の要望書をいただきました。

そこで、総務課と協議し、総務課のバス運転手が空いている時には対応していただけるという話になりました。実際に、当該運転手の方に、名古屋への送迎について対応していただいておりますので、今後もそのようにいたします。

教育委員会の職員で対応する、ということも考えていますが、教職員の送迎とどこが違うのか、という話になってしまいますので、できる限り学校と教育委員会と総務課で日程調整をし、総務課のバス運転手が対応する、ということです。

委員 ありがとうございます。長距離移動の時だけでなく、学校間の移動の際にも考えていただけるということによろしいでしょうか。

教育長 そのような形にしていきたいと思います。ただ、通常のバス運行业務もありますので、空いている場合の対応となります。

要望書の中にも、これから交流事業が増えるため検討していただきたい、とありましたので、これを踏まえて対応していきたいと考えています。

教育長 以降の会議は人事案件となるため、秘密会といたします。傍聴人におかれましては、ご退席をお願いいたします。

(以下 秘密会)

(閉会 午後8時00分)

